

## 【企業行動憲章】

私たちは、企業理念を実現しステークホルダーの期待に応えるために、以下の企業行動憲章を定め、これを丸文グループ企業の活動の基本姿勢とします。

1. 誠実で透明な経営

私たちは、企業倫理を徹底し、自らの活動を適時・適切に開示します。

2. 健全な経営活動の実践

私たちは、適正な取引を行い、国内外の法令等を遵守します。

3. 社会との調和

私たちは、良き企業市民として社会に貢献し、反社会的勢力とは与しません。

4. 環境保全への貢献

私たちは、環境保全に資する経営を実行します。

5. お客様の満足の向上

私たちは、お客様にとって価値ある商品やサービスを提供し、そのニーズや期待に応えます。

6. 企業リスクの適切な管理

私たちは、適切なリスク管理を通じ、長期的かつ安定的な成長を目指します。

7. 人権の尊重

私たちは、人権、人格および多様性を尊重し、いかなる差別も行いません。

8. 働きやすい職場作り

私たちは、安全・快適でチャレンジ精神を尊重する職場環境を実現します。

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、社内およびグループ企業に徹底するとともに、取引先にも周知します。